

任期付職員の募集について

千葉地方検察庁事務局人事課

千葉地方検察庁では、以下のとおり、職員の産前・産後休暇取得に伴う代替職員1名を募集しています。

1 業務内容

検察庁における事務全般及び付随する業務
(パソコンによる文書作成、データ入力・検索、書類整理、電話対応、来客対応等)

2 勤務場所

千葉市中央区中央4-11-1 千葉第2地方合同庁舎内 千葉地方検察庁

3 応募資格

高校卒業以上で、パソコン操作(Excel、Word、一太郎等)ができる方
ただし、以下に該当する方は応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない方
- (2) 国家公務員法第38条の規定に該当する方
- (3) 62歳以上の方

4 勤務日及び勤務時間

月曜日～金曜日(土日・祝日の勤務なし)
午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間1時間を含む)
時間外勤務、年次休暇等あり

5 雇用予定期間

令和7年7月1日から令和7年8月31日まで

※ 職員の出産日により変動する場合があります。

※ また、勤務成績が良好など一定の条件を満たした場合、引き続き、職員の育児休業取得に伴う代替職員として再採用される可能性があります。

6 給与等

月額209,190円以上

(職歴等を考慮して決定しますので、上記金額は最低金額です。)

通勤手当等各種手当、賞与等支給

当月支給(原則毎月16日)

任用期間6か月経過以降、退職手当あり

7 応募方法

下記10の連絡先まで、履歴書（3か月以内に撮影したカラーの顔写真貼付）及び職務経歴書各1通を送付してください。

応募締切日：**令和7年5月19日（月）必要書類必着**

8 選考方法

(1) 一次選考

書類選考

(2) 二次選考

作文及び面接

（一次選考合格者に対してのみ連絡の上、**令和7年5月28（水）に実施予定。**）

※いずれも不合格者に対しては、書面でその旨を通知するとともに、履歴書及び職務経歴書を返却します。

9 募集人数

1名

10 連絡先

〒260-8620 千葉市中央区中央4丁目11番1号

千葉地方検察庁 事務局人事課（担当：山口）宛て

電話 043-221-2032（平日午前8時30分から午後5時15分まで）

11 その他

履歴書については、市販のもので差し支えありませんが、業務上有用と思われる資格や経験を記載してください。

また、職務経歴書も規定の様式はありませんが、勤務先・期間・職務内容を具体的に記載してください。

なお、応募により取得した個人情報は、採用手続事務以外の目的に利用することはありません。